

りたり。于今傳來せり。其の御梳に、金にて梅鉢の御紋を附けたり。右梅鉢の紋、今の紋章と其の鉢甚だ異なり。梅鉢の鉢先とがりて、殊の外するどに見ゆ。是利長卿の御時代頃の紋章の形、如此なりし事知られけり。鉢先の甚だするどなるにても、そのかみ武備隆んなりし事知るべし。太平打つとくに依りて、武備次第に薄く成るに隨ひ、梅鉢の紋章の鉢先次第に和かなる形に成りたるにやと、嘉永頃の住職僧の話なり。今思ひ出づるまゝ、爰に記載して參考に備ふ。

○長昌山妙久寺廢跡

三箇屋版六用集に、法華宗長昌山妙久寺卯辰。とありて、京都本能寺の末也。貞享二年の由來書に云ふ。當寺開基、慶長拾六年僧日仁建立。發起檀那者笠間太郎兵衛。姊龍高院菩提所也。寛永拾三年笠間太郎兵衛微妙公へ申上、堀川餌指町にて寺屋敷拜領之處、其後御用地に被召上、爲替地卯辰山に而寺地被下移轉。とあり。按ずるに、笠間太郎兵衛は、笠間系譜に、元祖笠間與七郎初仕于越前朝倉義景。朝倉氏滅亡後、於府中仕于高德公、賜三百五十石。其子太

郎兵衛、於能州七尾被召出、賜四百石、仕于高德公、後仕于利政君。其後陽廣公被召返、正保元年歿。とあり。さて天明三年八月、妙久寺并同宗宗榮寺兩住職共に女犯破戒の事に依りて公事場に入牢し、妙久寺の住職は同年十月廿一日牢死す。宗榮寺の住職は磯の重科に處せられ、兩寺共に破却之旨、同五年十月廿二日日本寺へ達相成處、兩寺號は其儘本寺へ被下度旨、觸頭瀧谷妙成寺より出願に付、金澤藩寺社奉行より許可之旨申達す。然處文化年中城内廣式向を抱込、妙久寺・宗榮寺の兩寺再興の旨出願すといへども、奸曲の事共有之。再興の舉成就せずして廢止せり。依りて文化八年に、卯辰本光寺境内に常題目堂を建立して妙久庵と號し、尼僧これに居住し來るといへども、是も明治廢藩置縣の際取毀ちたり。妙久寺の寺跡は本法寺の後地にて、檀家は本光寺へ合併すといへり。

○光岩山月心寺

曹洞宗也。貞享二年由來書に云ふ。當寺開闢寶圓寺七代雲英和尚開基也。雲英は微妙公之引導師也。二代龍澤和尚、當藩士石黒覺左衛門養子に致し取立、出世成就に付、慶安三

年爲菩提、一門共飯田忠左衛門、不破左近、同小左衛門、寺

○金池山心蓮社

西三右衛門申合、觀音山之下丹羽織部上ゲ屋敷に寺建立致、則龍澤和尚を居置度旨、僧錄寶圓寺へ訴訟し、其段寺社奉行へ申立候處、聞届相成、寶圓寺雲英和尚を開山とし、龍澤和尚を二世とす。然處明暦元年屋敷替致し、本如來寺町之内に寺造營仕、其後再び日蓮宗蓮昌寺上ゲ地へ移轉。とあり。按ずるに、蓮昌寺由來書に、卯辰油木山に寺建立之處、萬治元年に寺燒失。其後如來寺跡屋敷を奉願拜領。とありて、右火災は萬治元年三月廿六日のよし記載す。此の時月心寺は本如來寺町を立退き、油木山蓮昌寺の跡地へ移轉せしものなり。

○心蓮社門前

(附)

元祿九年の地子町肝煎裁許に、心蓮社前。とありて、心蓮社の門前なる町家をいへり。按ずるに、天和元年の心蓮社鐘銘に、山上寺町と記載し、三箇屋版六用集に、心蓮社及び月心寺、光覺寺等皆山上町と載せたり。六用集は正徳・享保頃の撰なれば、其頃は山上町へ屬せしにや。明治四年戶籍編成の時より高道新町へ屬せしめたり。

○心蓮社開山休譽上人傳

過去帳に云ふ。開山心蓮社休譽露月上人、京都清淨華院三十五世、寛永五戊辰十二月十二日寂。とあり。天和元年所鑄の鐘銘に、如左記載せり。慶長年中草創、賜紫沙門休譽上人露月和尙開闢地也。釋露月者、舊能州人長谷部兵衛尉信連之末葉也。出家之後鑽仰累日智行積年、德風發四方、威光耀遠近、而住洛陽清淨華院。隱居之後來北陸而築立新地、題號寺於心蓮社。恰比唐